

目指す姿	
【運営理念】学びに出会う機会と学習成果をいかす機会を提供するための中核施設を担います	
【目指す姿1】 市民がいつでもどこでも学ぶための情報を得ることができる環境がある	
【目指す姿2】 多様な市民が地域や時間の制約なく学んでいる	
【目指す姿3】 市民が学んだ知識を自身の生活に活かすことができている	

役割1 学びの裾野を広げる					
取組名	取組内容	具体的な見直し内容	ターゲット層	計画上の2023年度予定	2023年度上半期の取組実績
取組1-1 ◇学びの入口の充実	①学びのきっかけとなるような入門講座の実施	・他部署との重複事業を整理し、役割に合わせて事業を体系化します。 ・市民大学、ことぶき大学、家庭教育支援事業は、【役割3:学びを深め、活かす】事業との整理を行います。 ・学びに出会う「きっかけづくり」に重点を置き、入門講座の充実をはかります。	原則として18歳以上の全市民	全事業の体系化	◆特に他部署との重複が多いと思われる家庭教育支援事業について、事業の整理を行いました。 ◆市民大学について、学びに出会う「きっかけづくり」となるよう、各講座のテーマ、実施回数、定員などの見直し検討を進めました。
	②若者・生産年齢層向け事業の推進	・若者等のニーズを聞く機会を創出し、若者向け企画を検討・実施します。 ・30歳代から50歳代の利用につながる学びを提供します。 ・事業へのインターンやボランティアとしての関わり方を検討します。	18歳以上の若年層、生産年齢層	若者からの意見聴取	◆「生涯学習ニーズ」に関する町田ちょこっとアンケートを実施し、290件の回答を得ました。回答を年代別に集計し直し、30歳代から50歳代の利用につながる学びのテーマについて、検討を進めました。
	③アウトリーチの拡充	・市民センター、コミュニティセンター、図書館等を活用し、事業の地域展開を推進します。	生涯学習センターに来にくい方	アウトリーチ事業の実施	◆市民大学の“こころ”と“からだ”の健康学講座を、堺市民センターで実施しました。 ◆デジタルデバインド対策事業について、下期に各市民センターで実施するための調整を行いました。

役割2 誰もが学べる環境をつくる					
取組名	取組内容	具体的な見直し内容	ターゲット層	計画上の2023年度予定	2023年度上半期の取組実績
取組2-1 ◇学びのセーフティネットの充実	①障がい者青年学級の再構築	・生涯学習センター運営協議会で関係者等からの意見聴取を実施します。 ・再構築に向け、持続可能な仕組みを検討します。	学ぶことに支援が必要な方	意見聴取の実施・検証	◆生涯学習センター運営協議会で関係者からの意見聴取を実施しました。 ◆再構築に向け、関係者へのヒアリング、アンケートを実施しました。
	②学習支援事業の再構築	・支援が必要な方及び他機関の学習支援情報を把握し整理します。 ・再構築に向け、事業を見直し、必要に応じた支援事業を検討します。	16歳以上の市民	—	◆再構築に向け、学習支援等を実施している団体へのヒアリングを行うとともに、「まなびテラス」の学習者及び支援者へのヒアリングに向けた準備を進めました。
	③デジタルデバインド対策の拡充	・事業を継続し、拡充するための方策を検討します。 ・ICTリテラシー講座を検討します。	高齢者層中心	基礎的講座の実施	◆都補助金の適用が2023年度で終了することを踏まえ、新たな補助金の活用や補助金以外の仕組みの活用に向けた情報収集を行いました。
取組2-2 ◇生涯学習情報のデジタル化の推進	①情報提供のデジタル化	・生涯学習NAVIの情報を整理し、デジタルで利用しやすくします。 ・多様な主体の生涯学習情報を収集し、データベース化して、情報提供します。	新たな利用者	情報の整理	◆4月から主催事業のほか、生涯学習センターに情報提供や配架・掲示依頼のあった生涯学習情報のデータベース化を進めています。10月末時点で1364件のデータを蓄積しました。
	②講座事業のデジタル化	・デジタル配信講座を実施し、拡充します。 ・講座ごとにデジタル化、アーカイブ化を検討します。 ・サテライト会場等での上映を検討します。 ・効果的な周知方法を検討します。	新たな利用者	講座のデジタル化の検討	◆講座のデジタル化やアーカイブ化に必要なツールと、実装に要する費用についての情報収集を行いました。
取組2-3 学習相談の充実	①学習相談コーディネーター制度の導入	・一般的な学習相談に対応するため、窓口学習相談員を設置します。 ・他機関との連携が必要となる高度な学習相談に対応するため、コーディネートチームを設置します。	もっと学びたい方	試行	◆4月から窓口学習相談員として、職員1名(職員2名の交代制)を配置しました。 ◆5月から係長級職員によるコーディネートチームを設置し、試行を始めました。10月末時点で、車いすによる街歩きイベントなどのイベント開催相談、活動場所に関する相談、インターンに関する相談など10件の相談を取り扱いました。

役割3 学びを深め、活かす					
取組名	取組内容	具体的な見直し内容	ターゲット層	計画上の2023年度予定	2023年度上半期の取組実績
取組3-1 ◇地域での学びの拡充	①市民大学の再構築	・市民大学の各講座を、【役割1:学びの裾野を広げる】事業との整理を行い、課題解決型・人材育成型に再構築します。 ・プログラム委員制度を見直し、市民ニーズを収集する仕組みを整えます。 ・修了生団体の育成に主眼を置いた制度へ移行します。	地域で活動する方	再構築に向けた検討	◆市民大学の福祉講座や環境講座を対象に、人材育成につながるようなカリキュラムの検討を進めました。
	②講座づくり★まちチャレの再構築	・多くの方が活用できるよう、保育付きや若者を対象とするなどの検討を行います。 ・選定基準を見直すなど、仕組みを再構築します。	地域で活動する方	再構築に向けた検討	◆まちチャレ講座として、各企画団体とともに「フィンランドの生活から学ぶ子育てメソッド」、「語り伝えられてきた昔話の世界—昔話の探訪者と伝承の語り手を迎えて—」、「なやめる人に寄り添うレシピ〜「ほんとうに聴いてもらえた」と心から思える体験をしたことはありませんか?」、「デフリンピックがやってくる〜国際手話を学ぼう〜」、「さりげない見守り活動/みまもりサポーター養成連続講座」の5講座を企画しました(うち1講座は保育付講座として企画)。また、子育て世代向け講座、若者向け講座についても、2023年度中の実施に向けて関係者とともに企画検討を進めました。
	③地域連携講座の新設	・地区協議会、町内会、自治会、など地域組織と連携して、講座を実施します。 ・アウトリーチによる身近な学びを推進します。	地域で活動する方	—	(2024年度から具体的な検討を進める予定です。)
	④家庭教育支援事業の再構築	【役割1:学びの裾野を広げる】事業との整理を行い、学びを深める内容に再構築します。 ・地域での子育て世代に向けた学びの場を拡充します。 ・ひろば事業を縮小します。	子育て世代	再構築に向けた検討	◆市長部局を含め、他部署と重複している事業のスリム化と、生涯学習センター独自で行っている事業の拡充に向けた検討を進めました。

役割4 学びのネットワークづくりを促進する					
取組名	取組内容	具体的な見直し内容	ターゲット層	計画上の2023年度予定	2023年度上半期の取組実績
取組4-1 ◇学びのネットワークづくりの促進	①ボランティアバンクの再構築	・利用促進に向けて検討します。 ・活動支援として研修制度を導入します。 ・学校運営協議会向け冊子を作成し配布します。 ・学校教育部との連携により、各学校やコミュニティスクールでの活用を推進します。	学びの場を作りた方・学びの成果を活かしたい方	再構築に向けた検討	◆青少年向け指導者養成を行っている団体に協力し、町田一中で指導者養成講座を開催しました。 ◆上記の指導者養成団体と修了者のボランティアバンク登録及び市主催の研修実施に向けた協議を進めました。
	②他機関との連携強化	・定期的な生涯学習情報収集の仕組みを作ります。 ・コーディネートチームによる連携先の開拓を行います。 ・他機関と連携することで、【役割1: 学びの裾野を広げる】、【役割2: 誰もが学べる環境をつくる】に属する事業を拡充します。 ・生涯学習センターを庁内他部署が公的利用する際の連携を強化します。	新たな利用者	他機関との連携の仕組みを検討	◆相模原・町田地域教育連携プラットフォームの設立に向けて大学等と調整を行い、包括連携協定を締結して自治体会員として参加しました。
	③リカレント・リスキル教育情報の整理・提供	・大学等との連携による社会人の学び直しにつながる情報の収集・整理・提供を行います。	新たな利用者	—	(2024年度から実施を予定しています。)
取組4-2 学習成果の還元	①センターまつり・ガクマテEXPOの再構築	・開催方式を再検討します。 ・成果発表の場を拡充します。	団体活動者 利用が少ない世代	再構築に向けた検討	◆2024年3月の実施に向けて、既につながりのある学生団体との関係性を強化するために学生団体の活動支援を行ったほか、新たな学生団体を発掘するために大学等へのPR活動を行いました。
	②修了団体支援の構築	・公平な支援ルールを整備します。 ・修了生団体活動のPRにつなげます。	団体活動者	構築に向けた検討	◆障がい者青年学級の再構築とあわせて、団体支援ルールの検討に着手しました。

管理運営体制の見直し					
取組名	取組内容	具体的な見直し内容	ターゲット層	計画上の2023年度予定	2023年度上半期の取組実績
取組5-1 運営手法の見直し	①業務委託範囲の拡大	<導入事業の考え方> ・【役割1: 学びの裾野を広げる】【役割2: 誰もが学べる環境をつくる】うち、民間のノウハウが活かせる事業を業務委託します。 ・【役割1: 学びの裾野を広げる】取組1-1①、【役割2: 誰もが学べる環境をつくる】取組2-1③、取組2-2①②は原則業務委託とします。 ・【役割2: 誰もが学べる環境をつくる】取組2-3①は一般的な学習相談部分を業務委託します。 ・【役割3: 学びを深め、活かす】取組3-1①④は業務を細分化して一部の工程を業務委託します。  <導入後> ・効果を検証後、導入範囲の拡大を検討します。		業務委託範囲の検討	◆窓口相談業務とデータベースを活用した情報提供業務について、新たな民間活力導入範囲と想定し、リサーチを開始しました。
取組5-2 組織体制の整理	①「全体計画立案機能」の生涯学習総務課との役割整理	・生涯学習総務課との役割を整理します。 ・必要に応じて組織改正を行います。 ・関係例規を改正します。		役割整理・組織改正等準備	◆重複する部分の多い「生涯学習推進計画」と「教育プラン」の整理を行い、全体計画立案機能の一部を生涯学習総務課に集約することで合意しました。 ◆小中学校の地域利用について、学校教育部との連携が必須なことから、新組織の設置も視野に所管部署の検討を始めました。
取組5-3 学びの場の整備	①施設名称の変更	・「町田市生涯学習センター条例」に一本化します。 ・愛称やネーミングライツなどの導入を検討します。		名称変更の検討・条例等の改正に向けた手続き準備	◆2024年度～2025年度に施設改修のための休館が想定されるようになったため、名称変更の検討も含め、生涯学習センター条例の改正のタイミングを休館明けに再設定しました。
	②施設利用の促進	・若者向け利用促進策や減免制度の仕組みを構築します。 ・視聴覚室等を、学習スペースとして夜間開放できるよう仕組みを構築します。 ・保育室の利用率向上に向け、無料開放などの利用促進の仕組みを構築します。 ・館内Wi-Fiの利用ルールを再構築します。		利用促進策の検討・条例等の改正に向けた手続き準備	◆施設貸出の利用要件を18歳以上から16歳以上に引き下げました。 ◆10月から視聴覚室の火曜日・木曜日の夜間開放を開始しました。 ◆10月から保育室の土日祝日の日中開放を開始しました。 ◆10月から館内Wi-Fiの利用対象を施設貸出利用者から来館者に拡大しました。
	③学校施設利用の促進	・町田第一中学校型学校施設利用制度の確立に向けた検討を行います。 ・個人向け学校利用の検証と再構築を行います。		—	◆町田一中の上半期の平均利用率は31.3%で、従来校4校の平均利用率4.1%に比べ高くなっています。